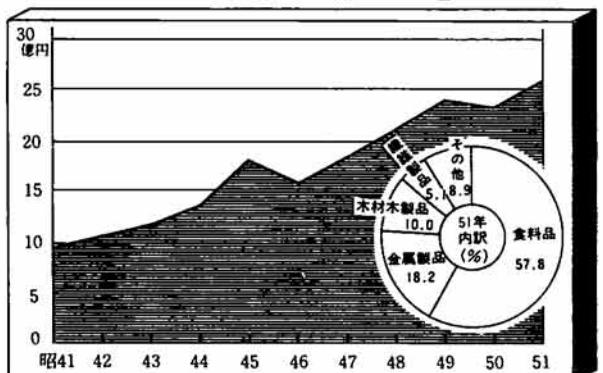


町の統計

(31)

一般町民のみなさんは町政についてどのように感じておられるのだろうか?「町政はどんな方向をめざすべきか」など、町政に関する十三項目についておたずねする「第一回町民アンケート」が今月下旬に実施されます。

工業出荷額の推移



総額二十五億八千円。これは昨年十二月末日現在で実施された工業統計調査による町の工業製品の出荷額額です。

グラフは四十年から昨年までの工業出荷額の推移と、昨年の出荷額の内訳を表わしたもので、前年度に対する伸び率一一〇・一

伸びとなり、初めて二十五億円を突破しました。

業種別では、町の二大業種である食料品、金属製品がともに一四

割増と、ほぼ順調に伸びているのに対し、材木などの木製品、繊維製品にやや後退症"がみられ伸び悩んでいるのが気になります。



児童手当特集

児童が心身ともにすこやかに育つことを願つて「児童手当」、「児童扶養手当」、「特別児童扶養手当」の制度があります。制度の内容などから本人の申請をたまえどしていまので、該当すると思われる人は、住民課に相談して子供たちのためせひ有効に活用下さい。

三歳以上の児童を養育している人に。育てておる、そのうちの一人以上育しており、そのうちの一人以上が義務教育終了前の児童(中学生以下)である場合。十八歳未満の児童を三人以上養育しており、そのうちの一人以上扶養親族数に応じた所得が限度額を超える人(四人の場合三百二十六万六千円)は支給されません。ただし、三公社現業、公務員の方は、勤務先から支払われることになっています。

手当の額は……

扶養親族数	本人の所得	扶養義務者の所得	備考
0人	1,850 千円	5,733 千円	左の額に一律8万円と、町民税課税上の障害者、老年者、寡婦控除等を加えた額が限度額となります。
1人	2,110	5,982	
2人	2,370	6,195	
3人	2,630	6,408	
4人	2,890	6,621	
以下略	…	…	

父と生計を別にしている十八歳未満の児童を養育している人に。父が婚姻を解消した児童。父が死亡した児童。父が法に定められた障害の状態にある児童。父が生死不明、遺棄、拘禁(一年以上)されている児童。父の母の子で父がない児童。ただし受給者および児童が公的年金(障害老齢福祉年金除く)を受けているとき等は除かれます。

手当の額は……

この手当で定める一級障害(身体障害者手帳の障害の程度とほんと違います)の場合、ひとり月額二万一千五百円、二級およびこれに準ずる障害である場合。が該当します。

年金額の引き上げ 8月分から物価上昇(率9.4%)を上回る率で引き上げられます。

●年金額の引き上げ 物価の上昇率にスライドして、7月分から9.4%増額されます。

●支払月の変更 4月、8月、12月が支払い月となりました(従来は1.5.9月、52年中に限り9.12月です)

●所得制限の緩和 本人所得の場合(扶親1人)老齢、障害年金については年収164万円、扶養義務者については前年と同じ。公的年金併給については33万円になります。

●年金額の引き上げ 物価の